

石教文第 14 号

令和6年6月3日

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会

教育長 佐々木 隆哉



「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の市指定文化財指定について（諮問）

石狩市文化財保護条例第4条第2項、第5条第1項及び石狩市文化財保護条例施行規則第4条第4項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の市指定文化財指定について

2 諮問する文化財の概要

別紙のとおり

(別紙)

諮問する文化財の概要

1 名称（仮称）

紅葉山 33 号遺跡出土の「漆塗り弓（文様入り）」

2 種 別

有形文化財（美術工芸品／考古資料）

3 員 数

1 点

4 所有者・管理者

石狩市・石狩市教育委員会

5 保管の所在地

いしかり砂丘の風資料館

6 文化財の概要

（１） 由 来

紅葉山 33 号遺跡は、石狩市花川南 6 条 5 丁目の花川南公園内に位置する続縄文文化前半期の墓地である。諮問の対象とする「漆塗り弓」は、1982 年に石狩町が実施した発掘調査により確認された 32 基の墓壇の一つ（GP-46）から出土した副葬品である。

（２） 大きさ

全長（現存部）105 cm、幅 3cm （※発掘現場の計測値）

（３） 帰属時期（年代）

続縄文文化前半期（約 2000 年前）

（４） 文化財の状態

● 形状

弓本体の木質部分は失われ土圧により扁平に潰れているが、弓全体に施された漆の塗膜が弓の形状をとどめた状態で残されている。

● 文様および色相

弓の表面に施された朱漆と各所に描かれた文様が色相とともに鮮やかに残されている。

● 保存処理の状態

保存処理は実施済。ポリエステル樹脂をアクリルケースに注ぎ、その中に弓を封入した状態。弓の両面を観察することが可能である。

(5) 文化財としての価値

- 紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓は、続縄文文化前半期の墓の副葬品である。木製弓に朱漆を塗り文様を描き精工に仕上げた「飾り弓」で、当該期の数少ない漆製品であるとともに、当時の儀礼内容を示す貴重な資料である。
- 当該資料は、弓に塗られた塗膜部分が残存したものである。塗膜の残存から弓全体の旧形状を復元できる状態で、加えて色相・文様も良好に残されており、全国的にも希少な考古資料である。特に、巻き込みにトゲ状突起のある渦巻文様を施す例は大変希少である。
- 当該資料にみる漆工芸技術、描かれた文様の装飾的特徴は、続縄文文化前半期の石狩地域と北海道南部・本州（南方系）、あるいは北海道東部（北方系）との文化的交流を考えるうえでも重要な資料である。

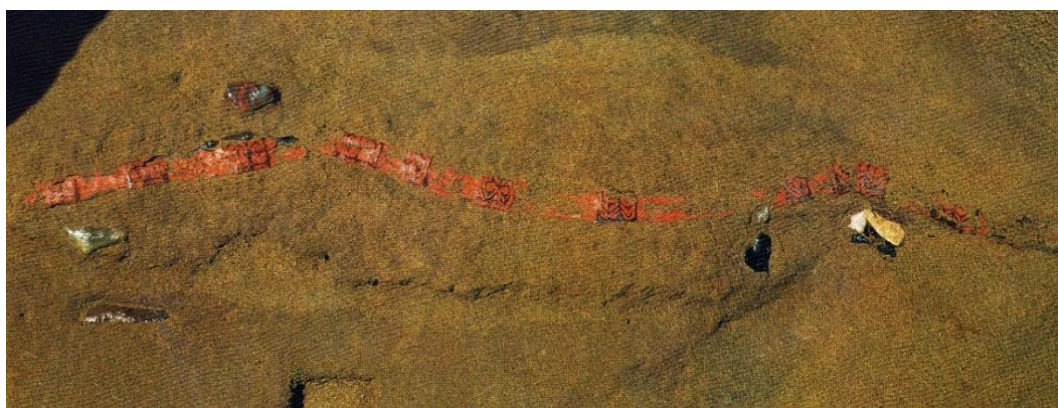


写真1 紅葉山 33 号遺跡 墓壙（GP-46）から出土した「漆塗り弓（文様入り）」

（画像：石狩町教育委員会 1984）



図1 「漆塗り弓」の図 （画像：石狩町教育委員会 1984 別図）

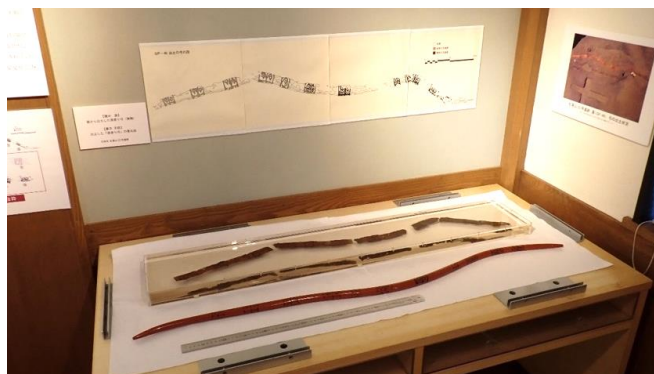


写真2 保存処理後の「漆塗り弓」の状態

※展示台の奥が実物資料、手前は復元品 （画像：2022 年撮影）